第２章　岡垣町の現状

1. 統計からみる岡垣町の現状
2. 各種調査などの結果からみる岡垣町の現状
3. これまでの地域福祉の取組み

【１】統計からみる岡垣町の現状

１　少子高齢化の進行

岡垣町では、良好な住環境の整備など計画的なまちづくりによって、人口が順調に増加を続けてきました。しかし、住宅開発の停滞による社会動態の落ち着きなどにより、平成 23 年度をピークに人口はゆるやかな減少傾向になっています。高齢者人口は年々増加していますが、年少人口は微減傾向が続いており、少子高齢化が進んでいます。【図１－１】

また、医療や介護を受ける割合が大きくなる８５歳以上の人は年々増加している状況です。【図１－２】

岡垣町の高齢化率は、国や県の平均を大きく上回って、推移しています。平成 29 年３月 31 日現在では、福岡県の平均は県民約４人に１人（26.2%）が高齢者となっていますが、岡垣町では町民約３人に１人（31.5%）が高齢者という状況です。【図２】

岡垣町の人口構造は、男女とも 65～69 歳の人口が最も多く、今後も高齢化の進行が予想されます。【図３】

小学校区別でみると、高齢化率は最も高い戸切小学校区が 42.2%で、最も低い海老津小学校区は 30.2%となっています。また、15 歳未満の子どもの割合は最も高い山田小学校区が１４.８%で、最も低い戸切小学校区が8.6%となっており、地域差があることが分かります。【図４】

年少人口は微減している状況です。【図５－１】

中長期的な合計特殊出生率※は、減少傾向にありましたが、平成 15 年以降は微増しています。直近の統計では、1.37 人となっていますが、国や県の平均と比較して低くなっています。【図５－２】

出生数は減少傾向で、平成 28 年度は出生数が 195 人、死亡数が 402 人で死亡数が出生数の２倍以上多くなっています。【図６】

町が平成 28 年３月に作成した人口ビジョンでは、町の将来推計人口は、2040 年には 28,750 人まで減少する見込みとなっています。【図７－１】

今後、年少人口と生産年齢人口は減少し、高齢者人口は増加することが見込まれ、少子高齢化が進行することが予想されます。【図７－２】

【図１－１】年齢区分ごとの人口の推移

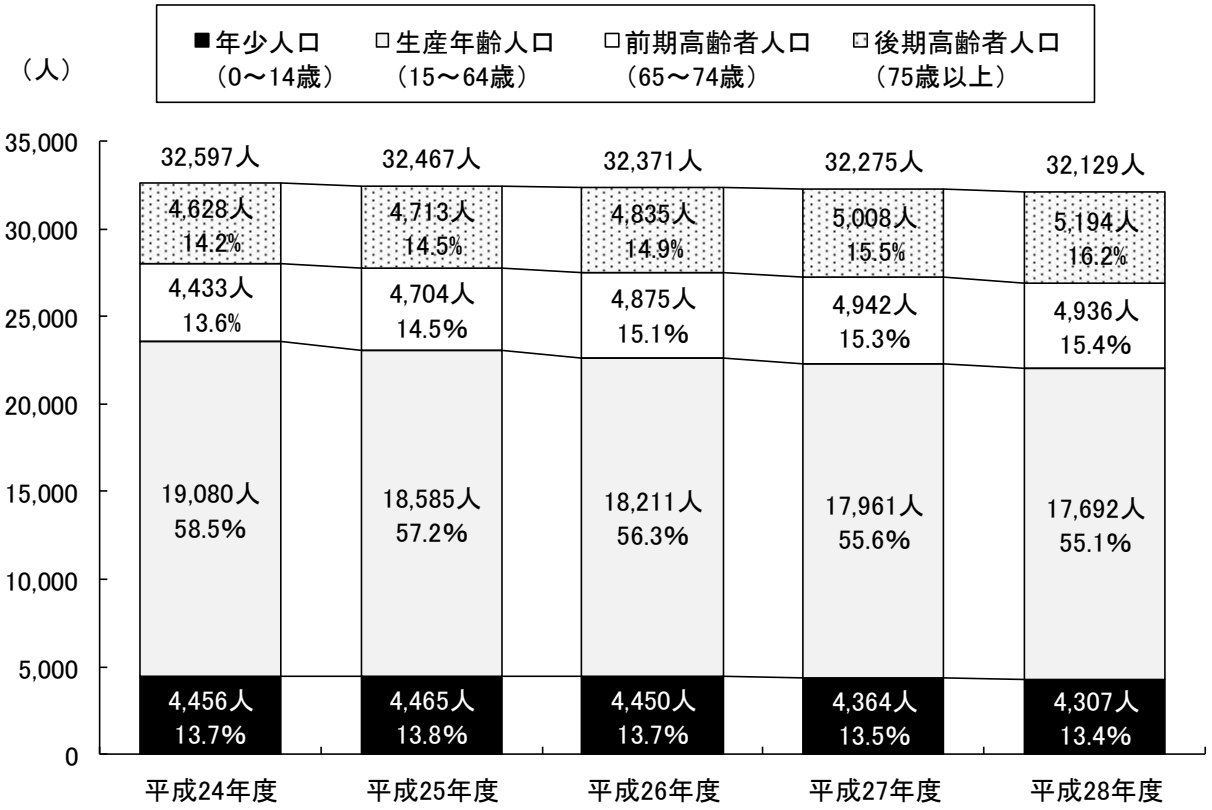

資料：住民基本台帳（各年度３月 31 日現在）

【図１－２】85 歳以上の人口の推移

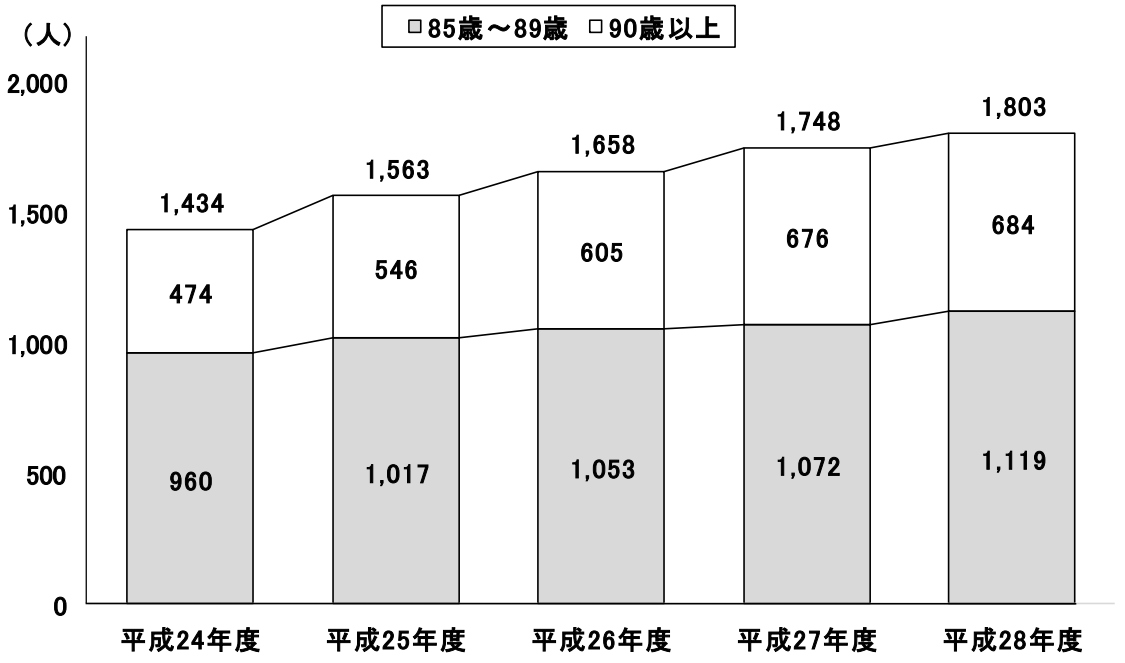

資料：住民基本台帳（各年度３月 31 日現在）

【図２】高齢化率の推移

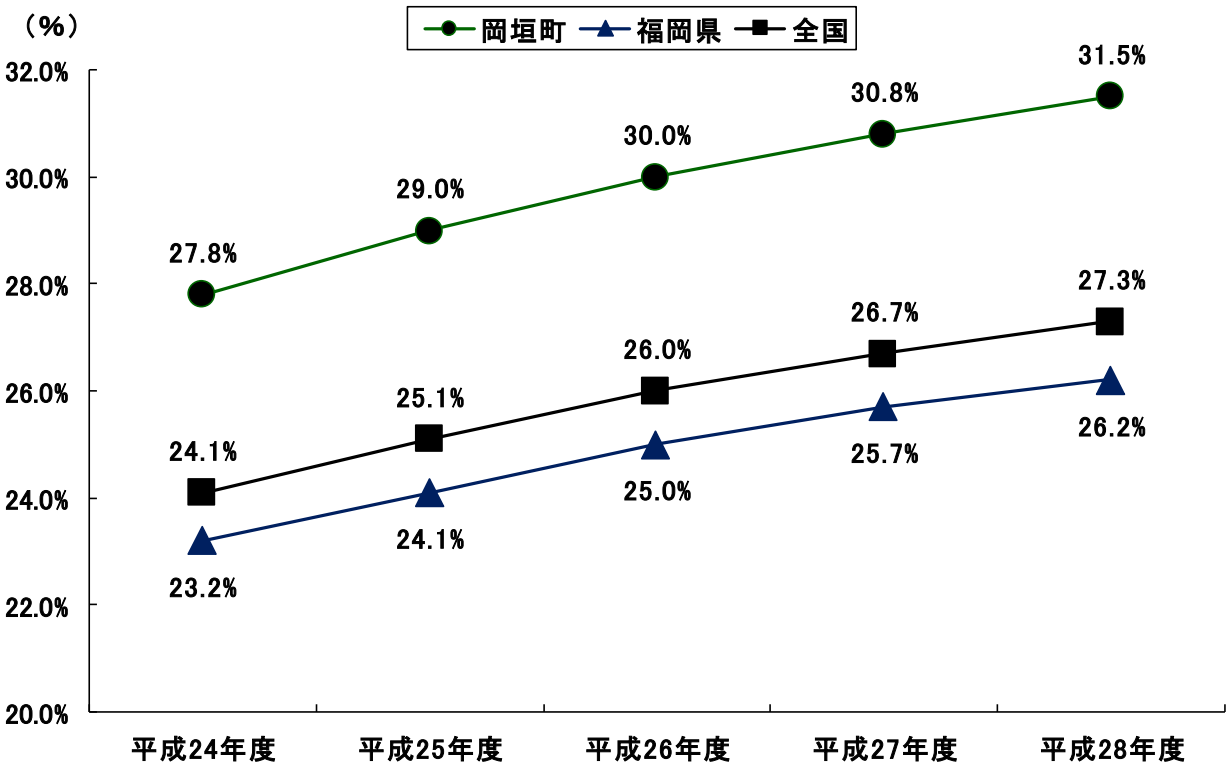

資料：（町・福岡県）各年度３月 31 日現在
（全国）　　各年度 10 月１日現在

【図３】人口ピラミッド

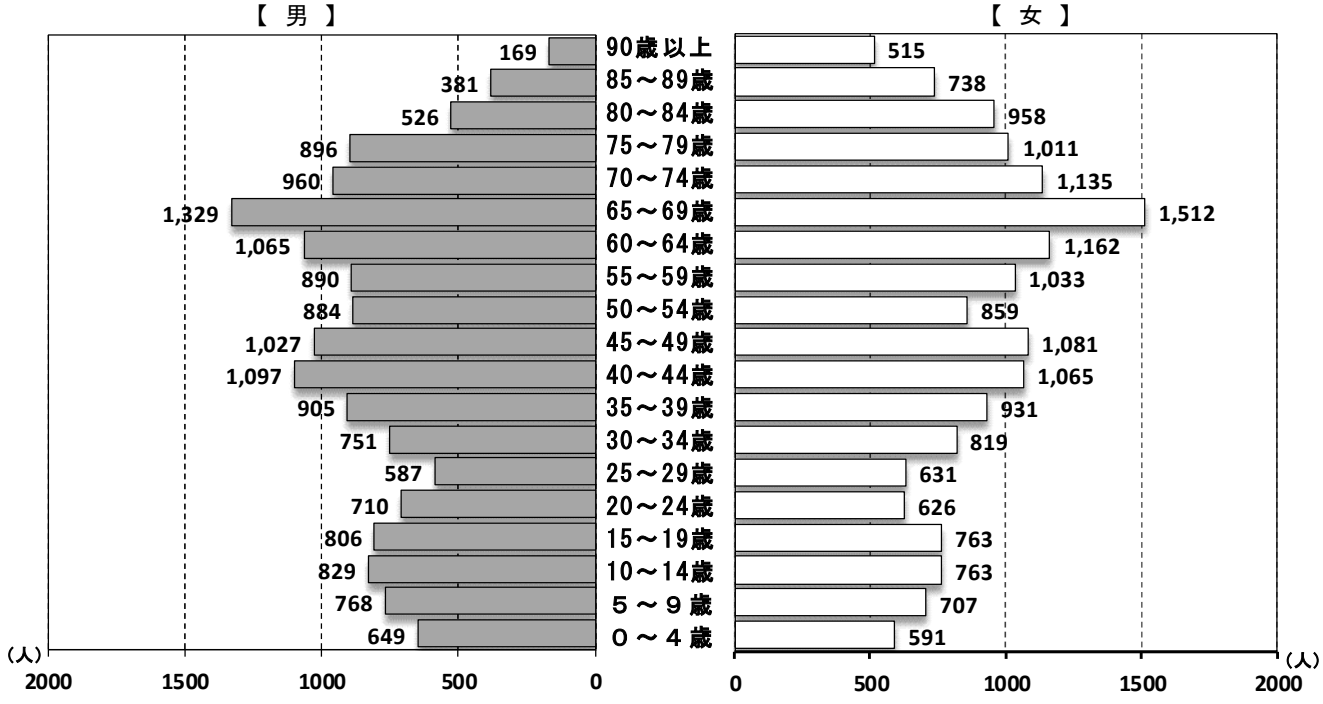

資料：住民基本台帳（平成 29 年３月 31 日現在）

【図４】小学校区ごとの年齢３区分人口及び年少人口の割合と高齢化率

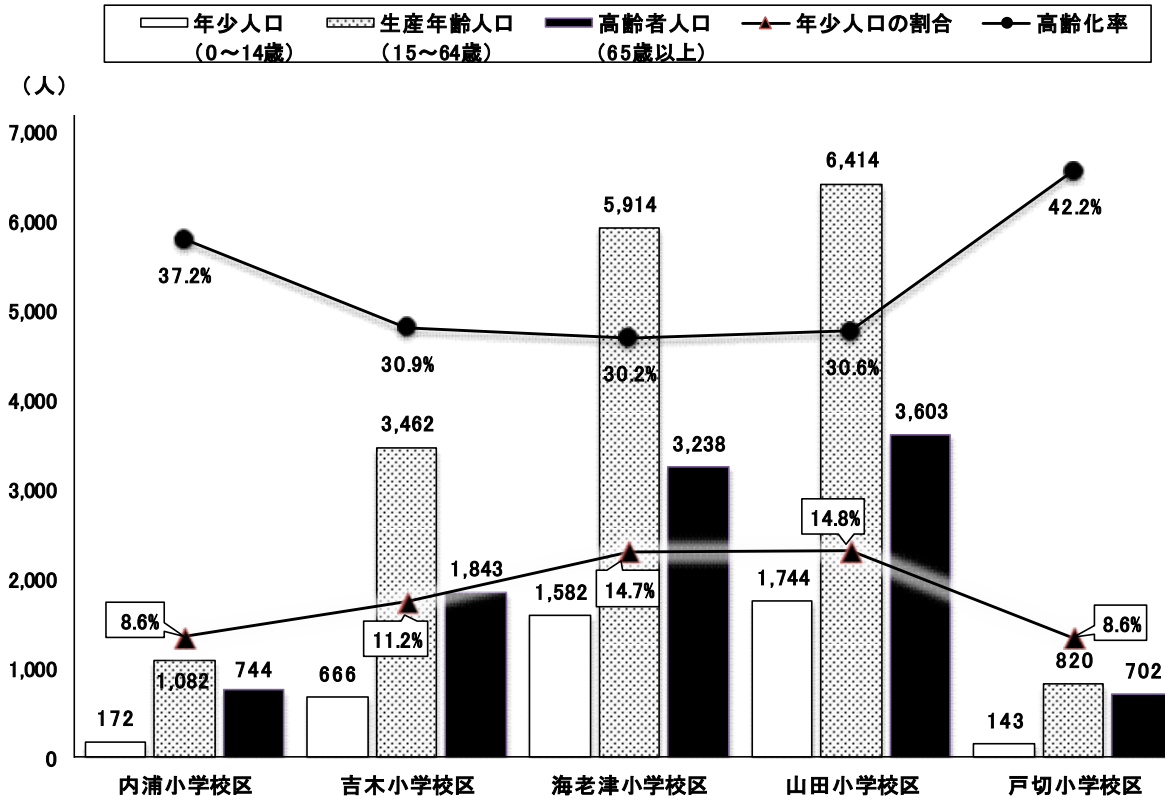

資料：住民基本台帳（平成２９年３月３１日現在）

【図５－１】年少人口の推移

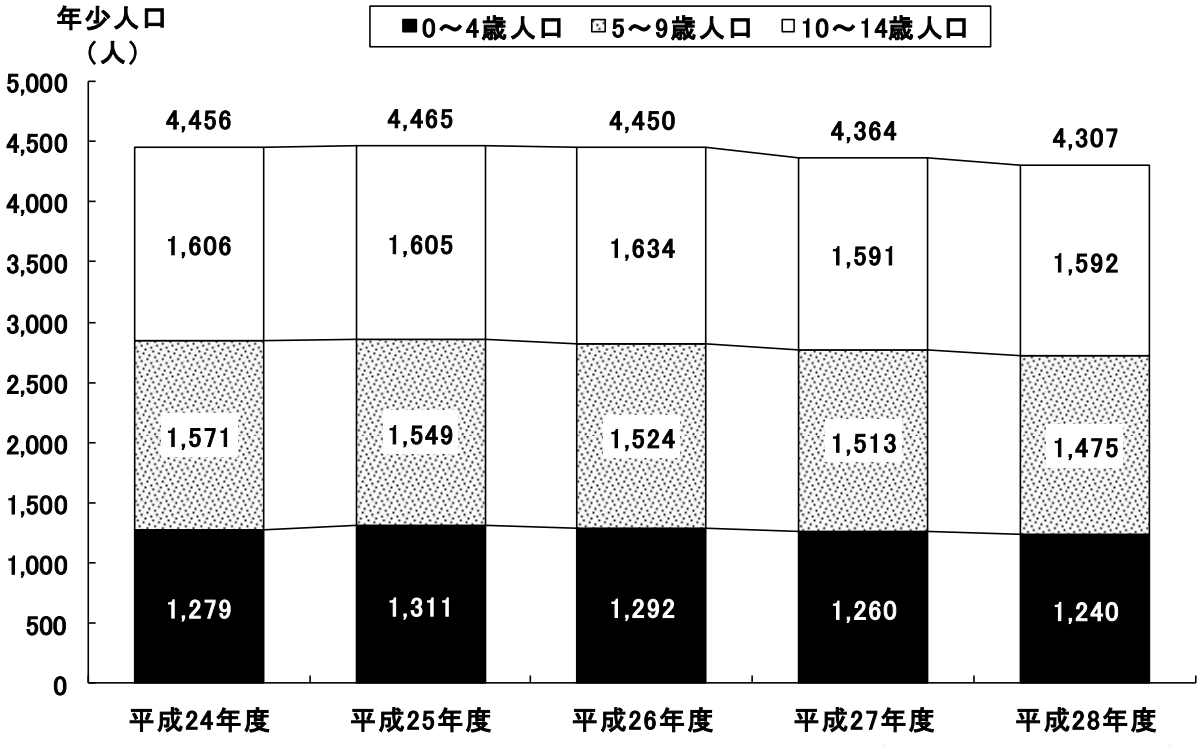

資料：住民基本台帳（各年度３月 31 日現在）

【図５－２】合計特殊出生率※の推移

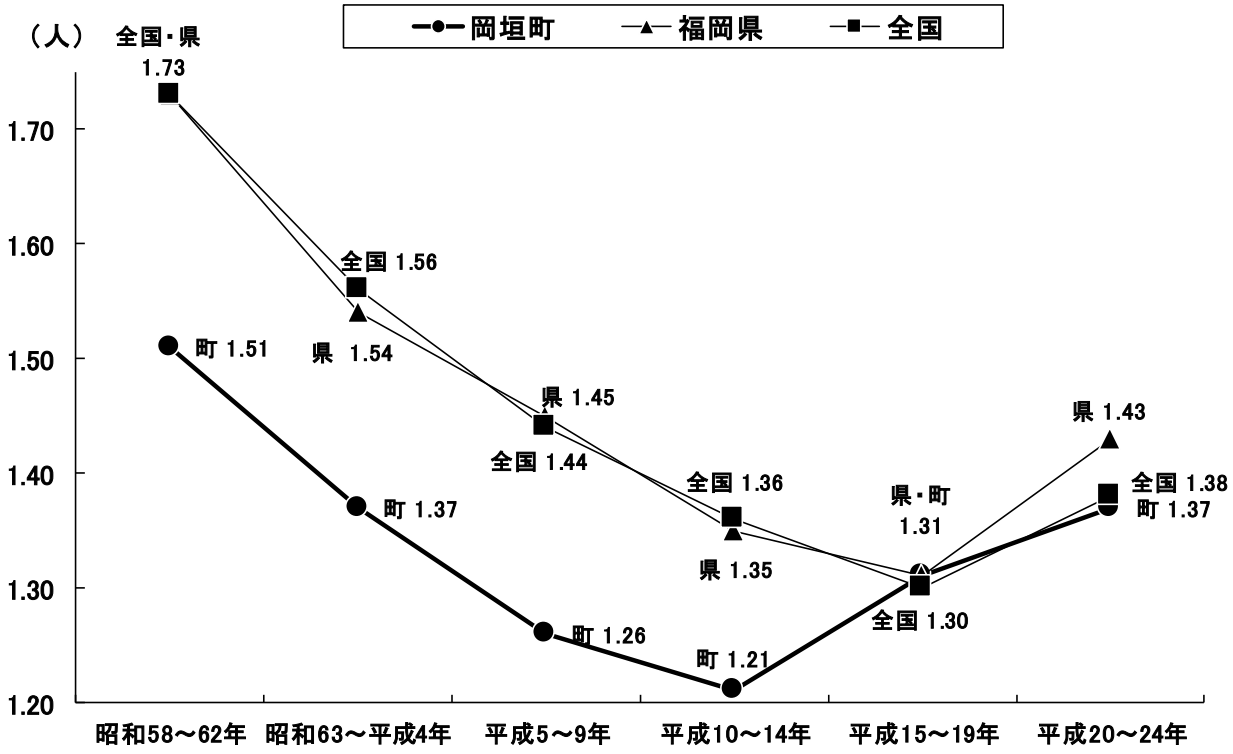

資料：人口動態保健所・市区町村別統計（人口動態統計特殊報告）

【図６】出生数及び死亡数の推移

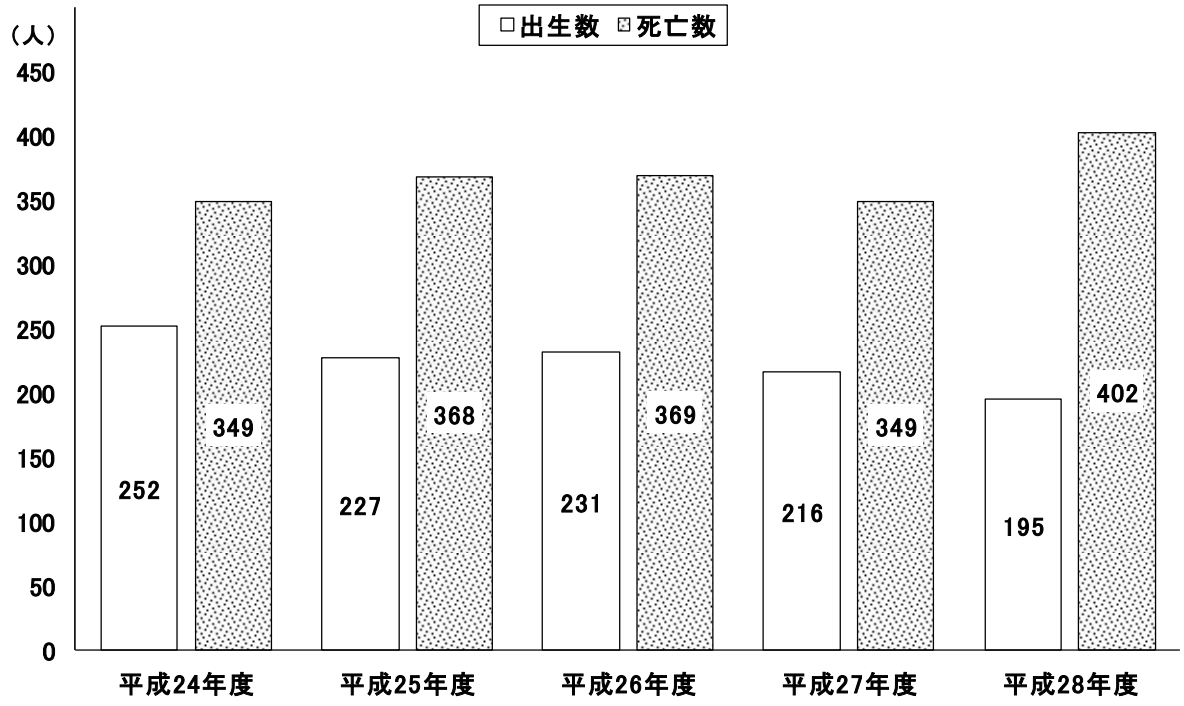

資料：住民基本台帳（各年度３月 31 日現在）

【図７－１】総人口の推移と将来推計

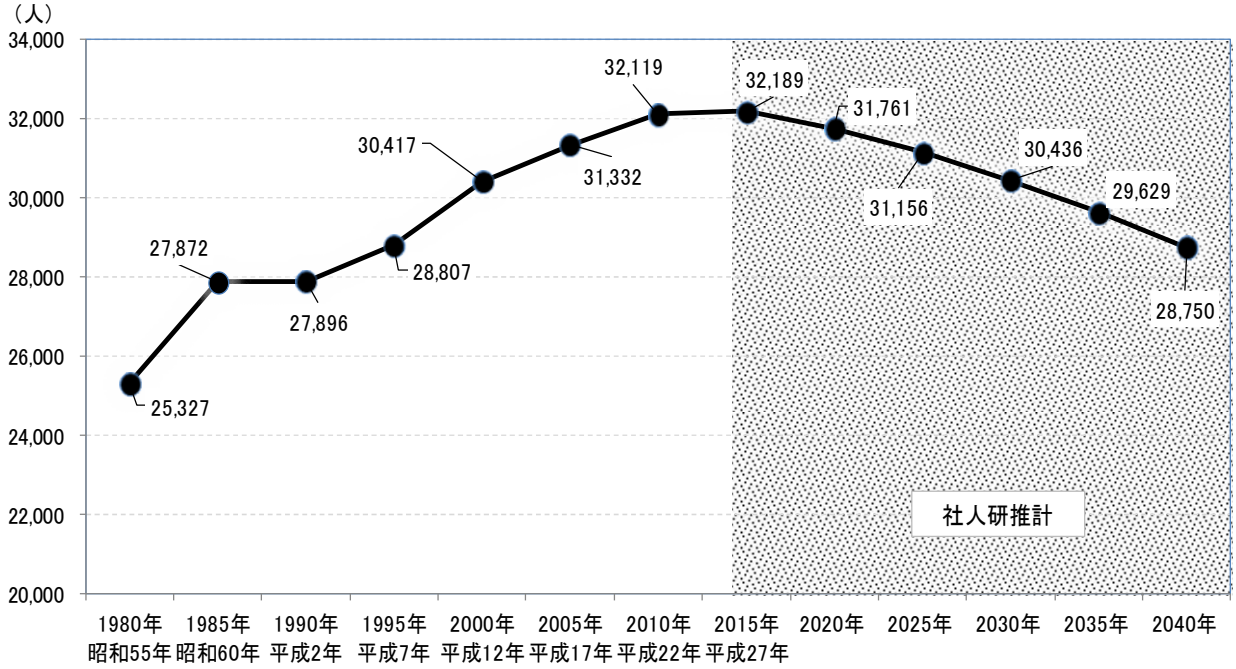

資料：岡垣町人口ビジョン（平成 28 年３月）
（平成 22 年以前は国勢調査、平成 27 年以降は国立社会保障・人口問題研究所）

【図７－２】年齢３区分別人口割合の推移と将来推計

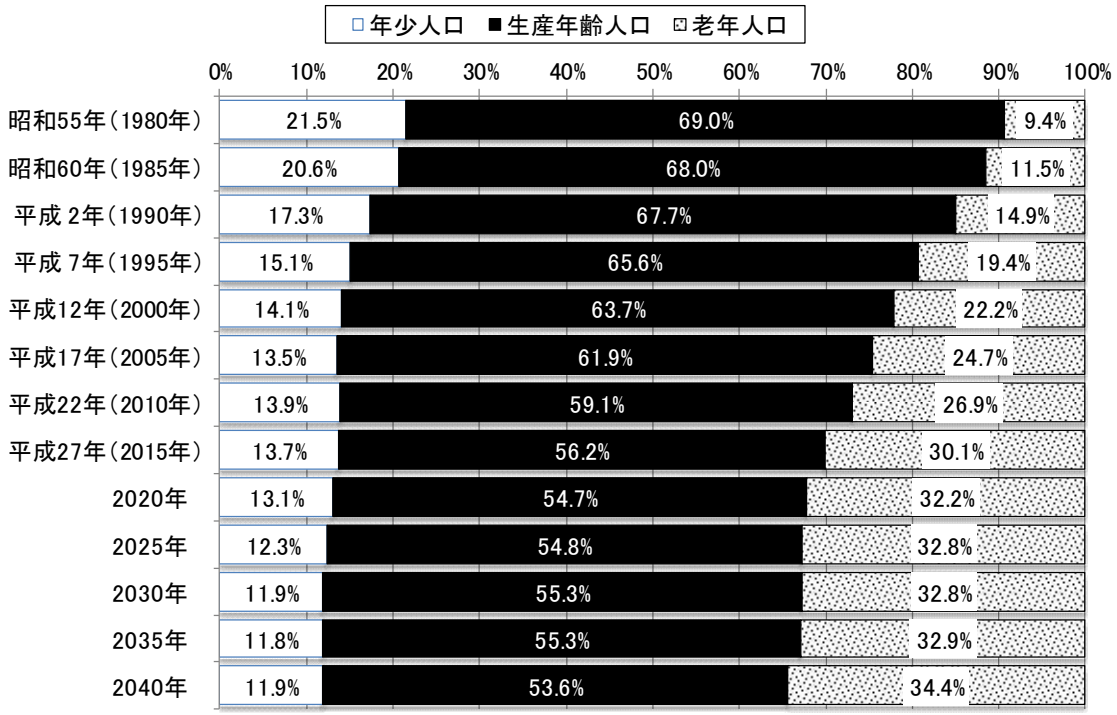

資料：岡垣町人口ビジョン（平成 28 年３月）
（平成 22 年以前は国勢調査、平成 27 年以降は国立社会保障・人口問題研究所）
※国勢調査における年齢３区分別人口は、年齢不詳を除く。

２　家族形態の多様化

世帯数は微増傾向にありますが、世帯あたりの人員は年々減少しており、核家族化が進んでいることが分かります。高齢者のいる世帯は増加傾向にあり、高齢者単身世帯や高齢者のみの世帯も増えています。【図８】

中でも 75 歳以上の高齢者単身世帯が増加しており、今後も高齢化に伴い、この傾向が高まることが予測されます。【図９】

【図８】世帯数と世帯人員の推移

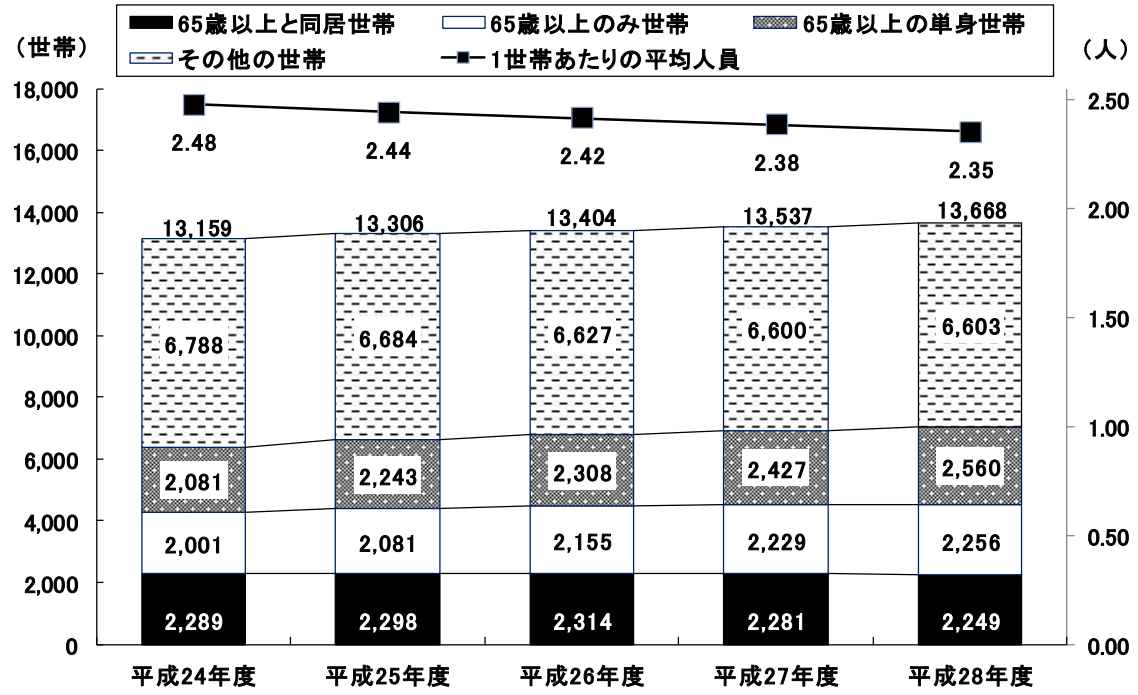

資料：住民基本台帳（各年度３月 31 日現在）

【図９】高齢者単身世帯の推移

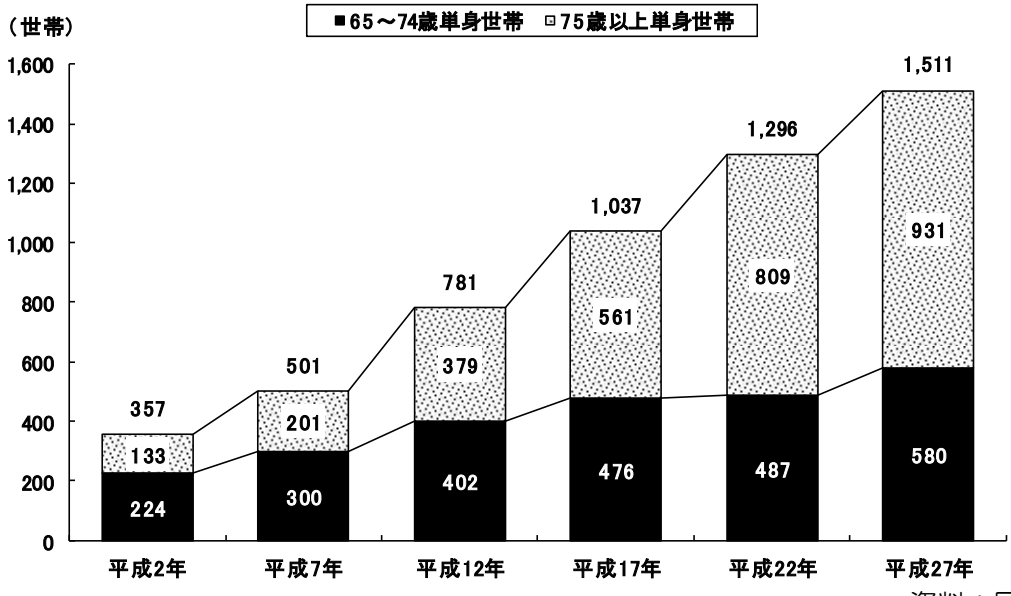

資料：国勢調査

３　支援を必要とする人の状況

①要介護認定者の増加

高齢化の進行に伴い、介護を必要とする人は年々増加しています。平成 24 年度末から平成 28 年度末までの５年間で要介護認定者数は 288 人増え、要介護認定率（第１号被保険者に対する要介護認定者の割合）は 19.5%となり、約５人に１人が要介護認定を受けている状況です。【図１０】

【図 10】要介護認定者数の推移（第１号被保険者）

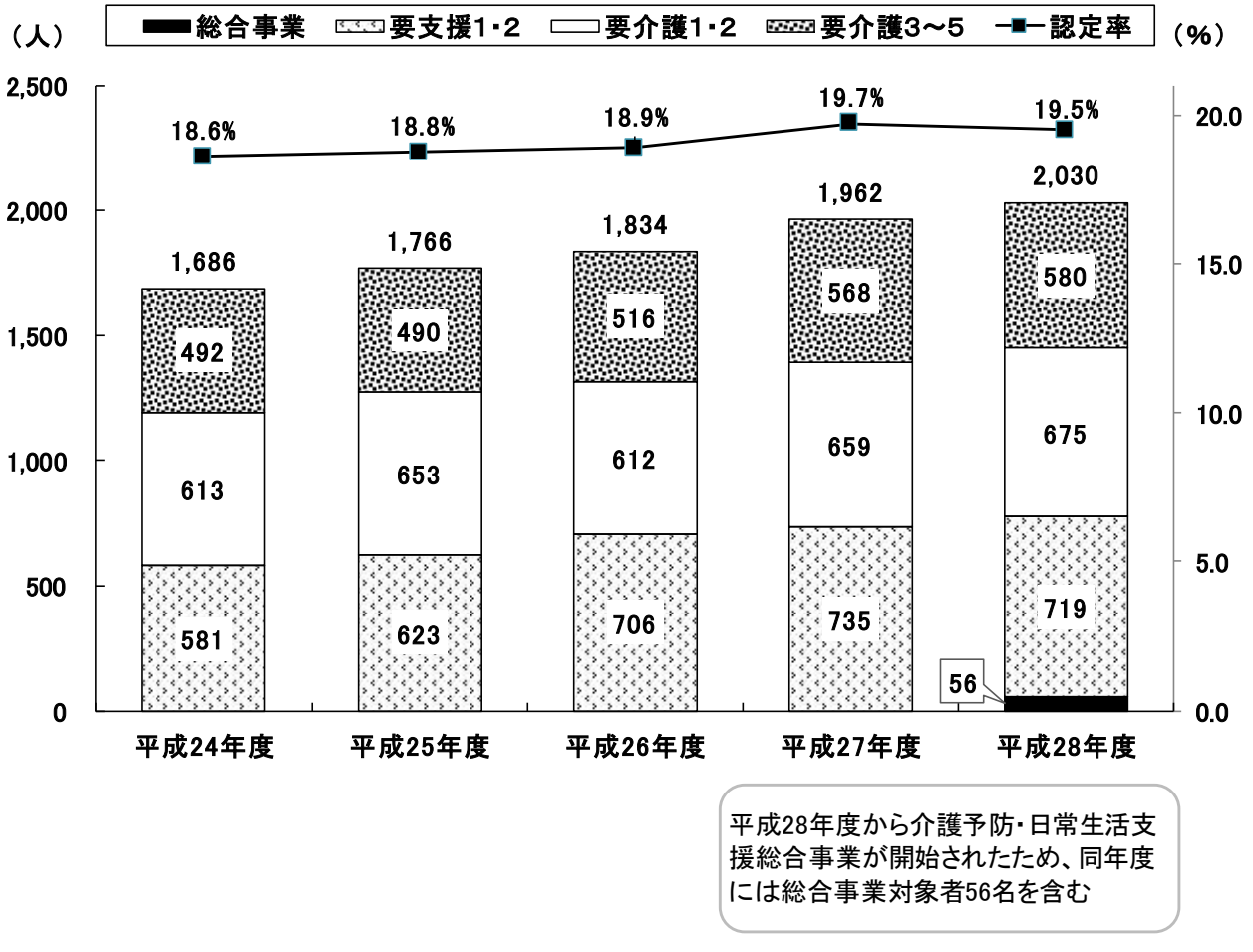

資料：岡垣町福祉課（各年度３月 31 日現在）

②障害のある人の状況

岡垣町の障害のある人の数は、平成 28 年度末で 1,989 人となっており、総人口に占める割合は 6.2%となっています。

身体障害者手帳所持者数は減少傾向にありますが、療育手帳所持者や精神障害者保健福祉手帳所持者数は年々増加しています。【図 11－1】

また、障害のある児童のうち、障害児通所支援事業を利用している児童は、平成 28 年度末では延べ 764 人となっており、平成 24 年度末から２倍近く増加しています。【図 11－2】

【図 11－1】手帳所持者数の推移

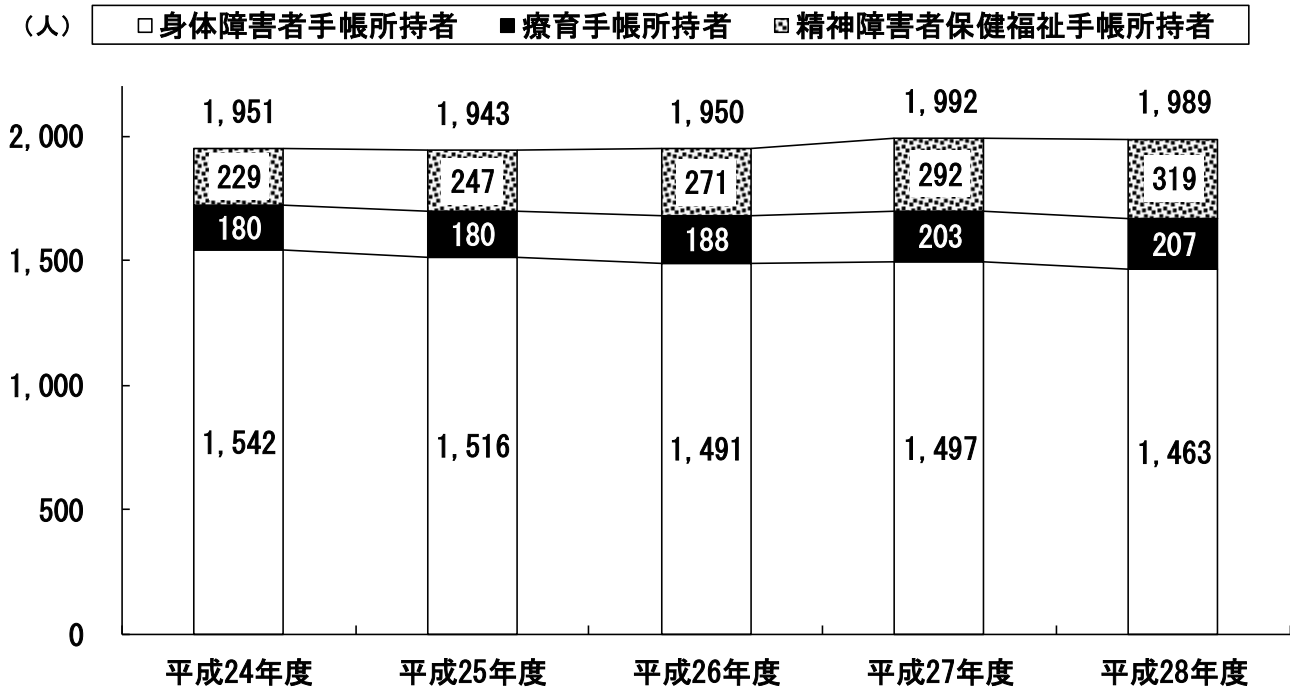

資料：岡垣町福祉課（各年度３月 31 日現在）

【図 11－2】障害児通所支援事業利用者数の推移（延べ人数）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
障害児通所支援事業利用者数	387	468	508	614	764

資料：岡垣町福祉課（各年度３月 31 日現在）

③生活困窮者などの状況

平成 28 年度末で生活保護を受給している世帯は 463 世帯、人員は 607 人となっています。人員は減少していますが、世帯数は増加傾向となっています。保護率は 18.9‰と福岡県の平均の 25.4‰よりは低くなっていますが、全国平均の 16.9‰より高くなっています。【表１－１】

生活福祉資金貸付件数は、増加傾向にあり、生活困窮者からの相談の増加や自立支援事業所との連携強化によることなどが要因として考えられます。【表１－２】

生活困窮者自立支援法に基づき、福岡県が設置した自立相談支援事務所（「くらし・しごと・家計　困りごと相談室」）への相談件数は、平成 28 年度は 50 件となっています。【表１－３】

また、ひとり親家庭を支援するための、児童扶養手当の受給者数は、ほぼ横ばいとなっています。【表１－４】

■表１－１　生活保護の被保護人員・世帯数の推移■

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
世帯数（世帯）	430	441	456	464	463
人員（人）	642	647	645	633	607
保護率（‰）	19.7	19.9	19.9	19.6	18.9

資料：福岡県宗像・遠賀保健福祉環境事務所（各年度３月 31 日現在）

■表１－２　生活福祉資金貸付件数の推移■

単位：件

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
貸付件数	11	7	4	8	23

資料：岡垣町社会福祉協議会（各年度３月 31 日現在）

■表１－３　自立相談支援事務所の相談件数の推移■

単位：件

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
相談件数	－	－	27	55	50

資料：岡垣町福祉課（各年度３月 31 日現在）
注：自立相談支援事務所は、平成 26 年７月から開設

■表１－４　児童扶養手当受給者数の推移■

単位：人

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
児童扶養手当受給者数	313	312	324	305	313

資料：岡垣町こども未来課（各年度３月 31 日現在）

④権利擁護※などの状況

成年後見制度※の利用者数は全国的に増加傾向にあり、市町村申立件数は平成 28 年度には利用者の約 19%を占めています。【表２－１】

岡垣町では、成年後見制度※の利用を円滑に進めるため、平成 24 年度から成年後見制度※利用支援事業を実施しています。平成 28 年度末までの利用者数は２人ですが、地域包括支援センターでは成年後見制度※の申立の支援なども行っています。【表２－２】

また、社会福祉協議会では、権利擁護※のための事業として、日常生活自立支援事業※や、ずっと安心プラン事業※などの事業を行っています。日常生活自立支援事業※は、契約者数、支援延べ件数とも増加しています。ずっと安心プラン事業※は平成 27 年度から開始し、契約者数は１人ですが、相談件数は年間約 40 件あります。【表２－３】

今後、高齢化に伴い、認知症高齢者などの増加が見込まれます。また、老人福祉法などの改正により、市町村は後見などの業務を適正に行うことができる人材の育成や活用を図るため、体制整備を図ることが求められています。成年後見の担い手として、市民後見人※の育成や法人後見などについて検討する必要があります。

■表２－１　全国的にみた成年後見制度※の利用者数の推移■

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
成年後見制度利用者数（人）	166,289	176,564	184,670	191,335	203,551
市区町村長申立件数（件）	4,543	5,046	5,592	5,993	6,466
申立件数に占める市区町村長申立件数の割合	13.2%	14.7%	16.4%	17.3%	18.8%
福岡県の市区町村長申立件数（件）	98	97	108	130	158

資料：最高裁判所「成年後見関係事件の概況」（各年 12 月 31 日現在）

■表２－２　成年後見制度※利用支援事業利用者数の推移■

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
成年後見制度利用支援事業利用者数（人）	0	1	0	0	1

資料：岡垣町福祉課（各年度３月 31 日現在）

■表２－３ 日常生活自立支援事業※及びずっと安心プラン事業※利用者数の推移

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
日常生活自立支援事業契約者数（人）	5	6	9	9	10
日常生活自立支援事業支援延べ件数（件）	39	50	86	76	92
ずっと安心プラン事業契約件数（件）	－	－	－	0	1
ずっと安心プラン事業相談延べ件数（件）	－	－	－	34	42

資料：岡垣町社会福祉協議会（各年度３月 31 日現在）

4　地域や団体などの状況

① 自治区の加入率

少子高齢化や核家族化の進行、生活様式の変化などにより、地域のつながりが希薄化し、自治区加入率は、全国的に低下傾向となっています。岡垣町においても加入率は年々低下し、平成 27 年１月 31 日現在で、85.5%となっています。【図１２】

岡垣町では、これまで自治区を中心とした福祉活動を進めてきました。地域福祉を推進するうえで、自治区の役割は非常に重要であるため、自治区への加入促進を図っていく必要があります。

【図 12】自治区加入率の推移

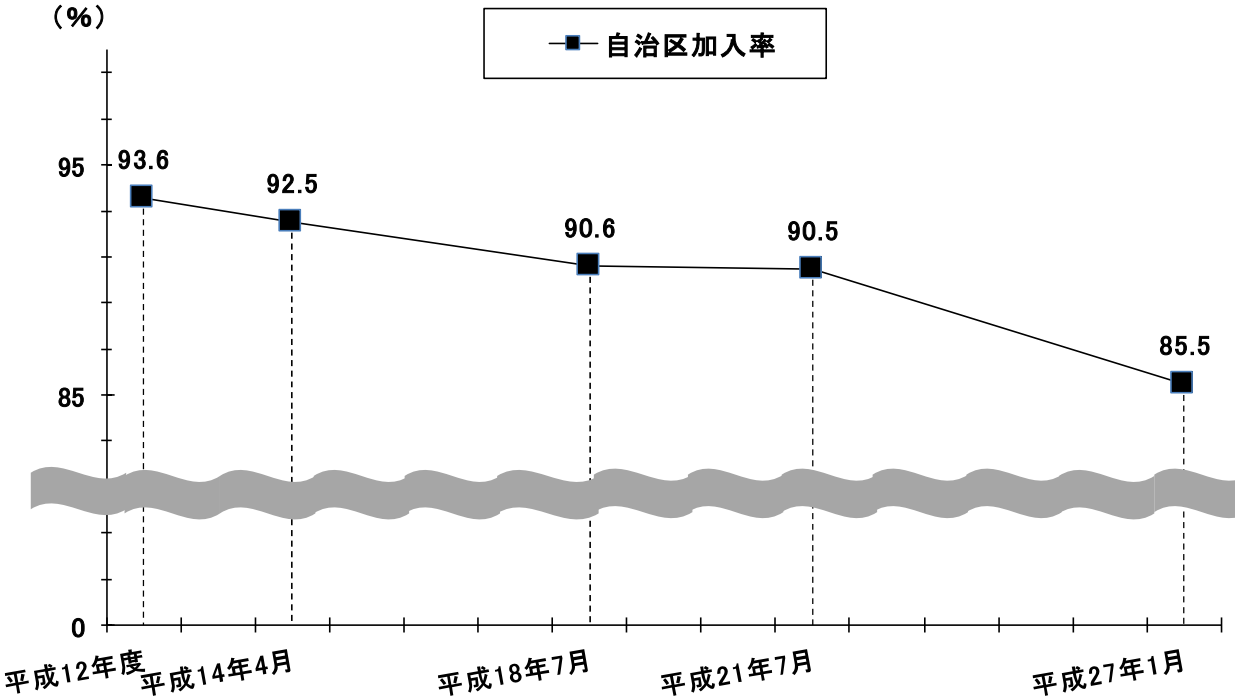

資料：岡垣町地域づくり課

② 民生委員・児童委員の活動件数

民生委員・児童委員は、地域住民の身近な相談相手であり、支援へのつなぎ役となっています。岡垣町では、平成 29 年３月末現在で、67 人の民生委員・児童委員がいます。また、民生委員・児童委員のうち、３人は主任児童委員として活動を行っています。【図１３】

【図 13】民生委員･児童委員の活動件数の推移

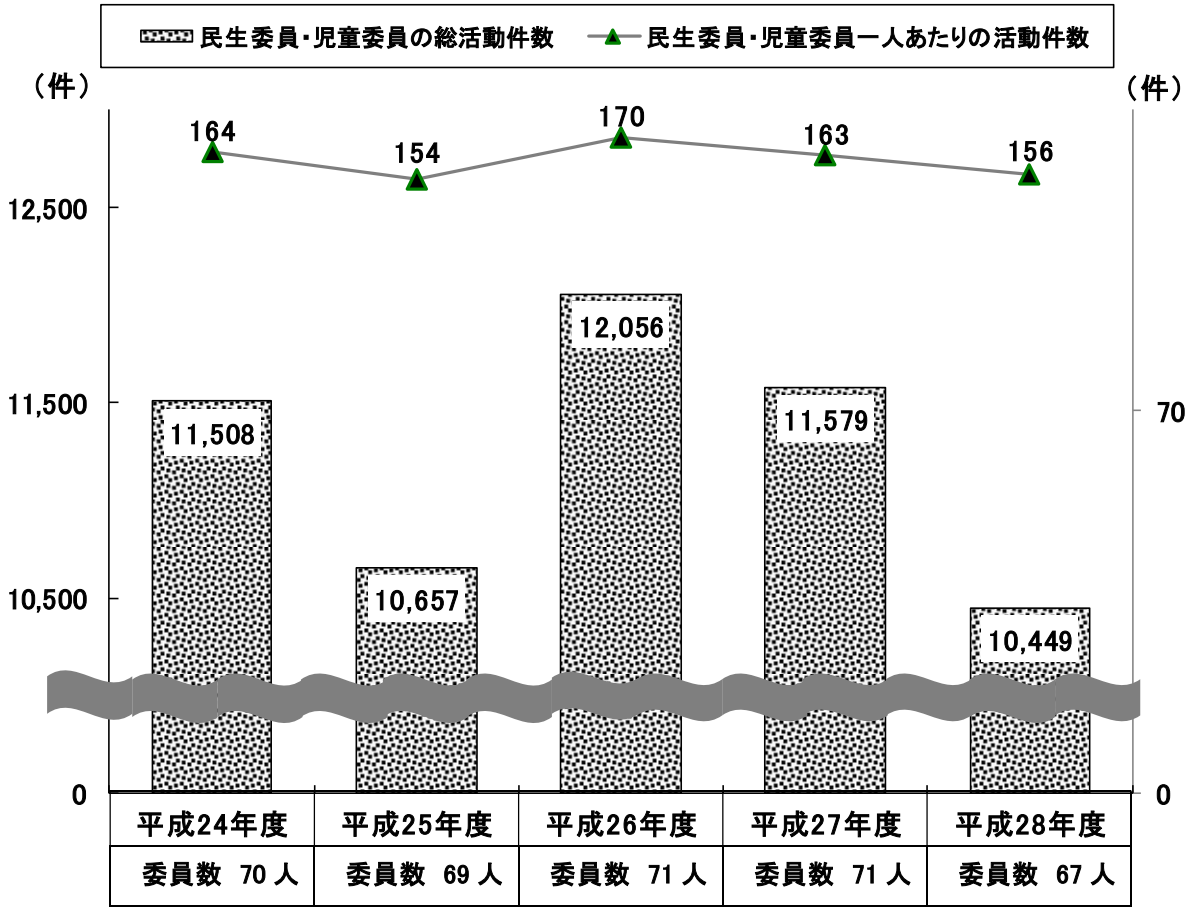

資料：岡垣町福祉課（各年度３月 31 日現在）

③ 老人クラブ数

老人クラブは、地域の身近な社会参加の場として地域福祉の推進に欠かすことのできない組織です。

しかし、高齢者数は増加しているにもかかわらず、老人クラブの会員数は、５年間で 229 人減少し、平成 28 年度には 2,094 人となっています。

また、単位老人クラブ数は、平成 24 年度と比較すると、６クラブ減少し、平成 28 年度には 41 クラブとなっています。【図 14】

【図 14】老人クラブ数の推移

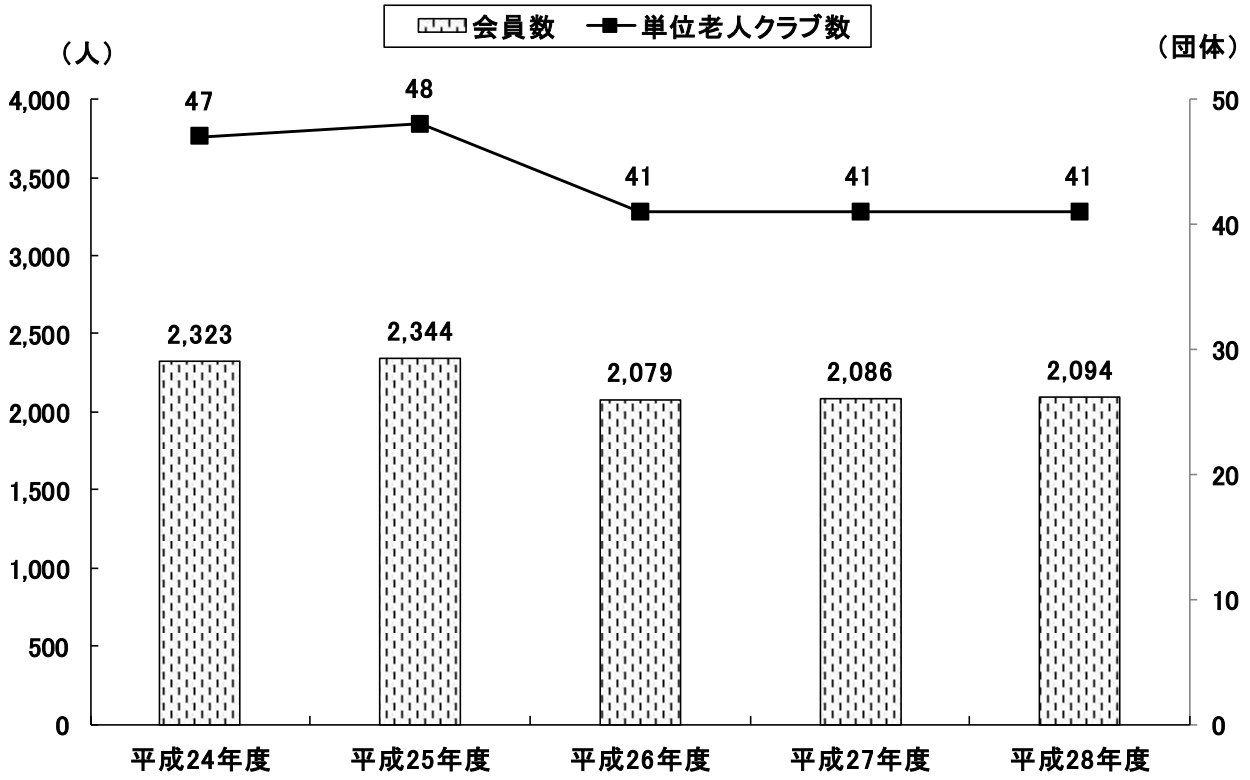

資料：岡垣町福祉課（各年度３月 31 日現在）

④ボランティアの登録状況

岡垣町では、福祉ボランティアの拠点を社会福祉協議会内におき、支援を行っています。ここ数年はボランティアの会員数に大きな変動はありません。しかし、平成 16 年度はボランティアの会員数は 900 名を超えていたことから、10 年の間に２割程度、会員数が減少している状況です。

福祉ボランティア団体は、ここ数年は微増しています。しかし、ボランティア団体間の意見交換を行い、連携を深めるために設置されたボランティア連絡協議会（ボラ協）に加入しない団体が増加しています。【図 15】

【図 15】ボランティアの登録状況の推移

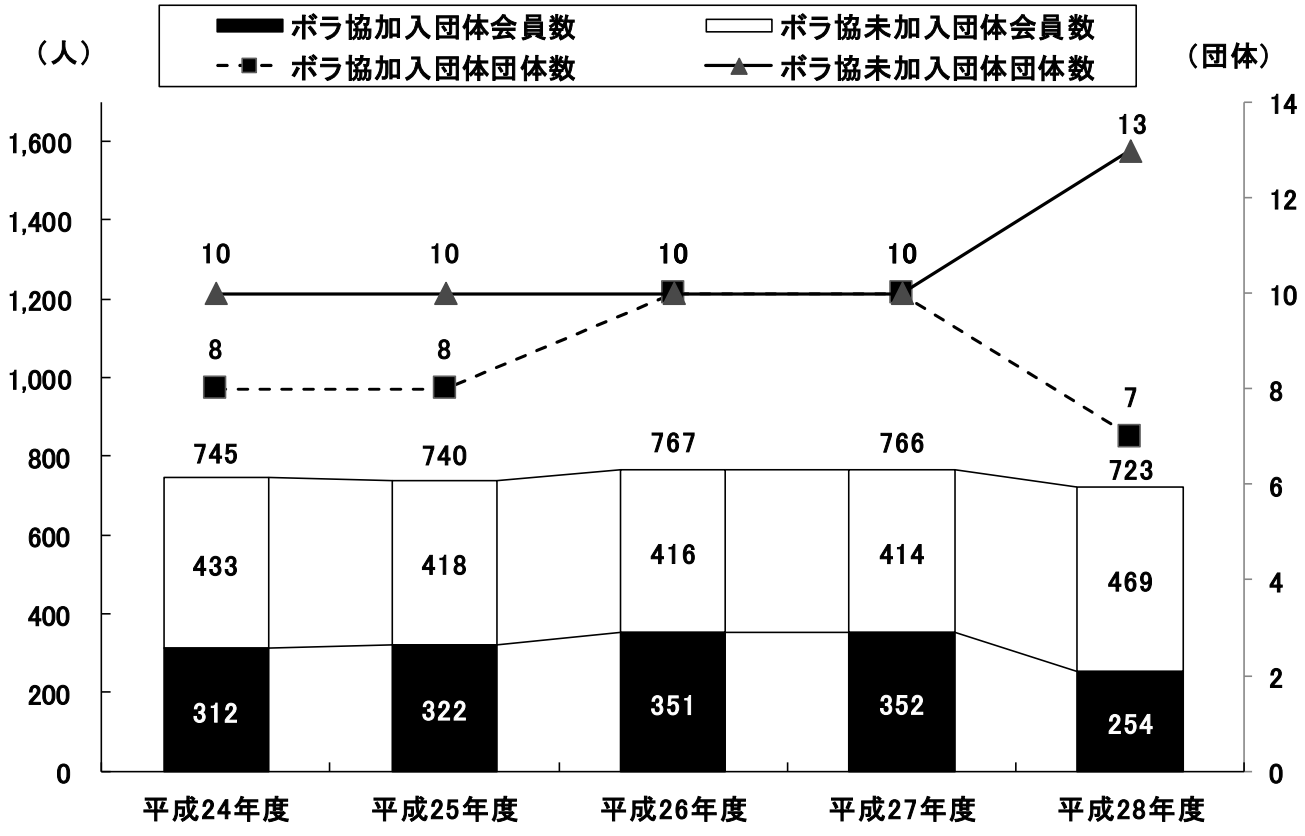

資料：岡垣町社会福祉協議会（各年度３月 31 日現在）

⑤自主防災組織※の組織化の状況

岡垣町では、住民が安心して暮らせる防災のまちづくりを行うため、自治区を単位とした自主防災組織※づくりを推進してきました。平成 18 年度に４つの自治区で自主防災組織※が設立されてから徐々に組織数が増加し、平成 28 年度には 31 の自治区で設立されています。【図 16】

【図 16】自主防災組織※数の推移

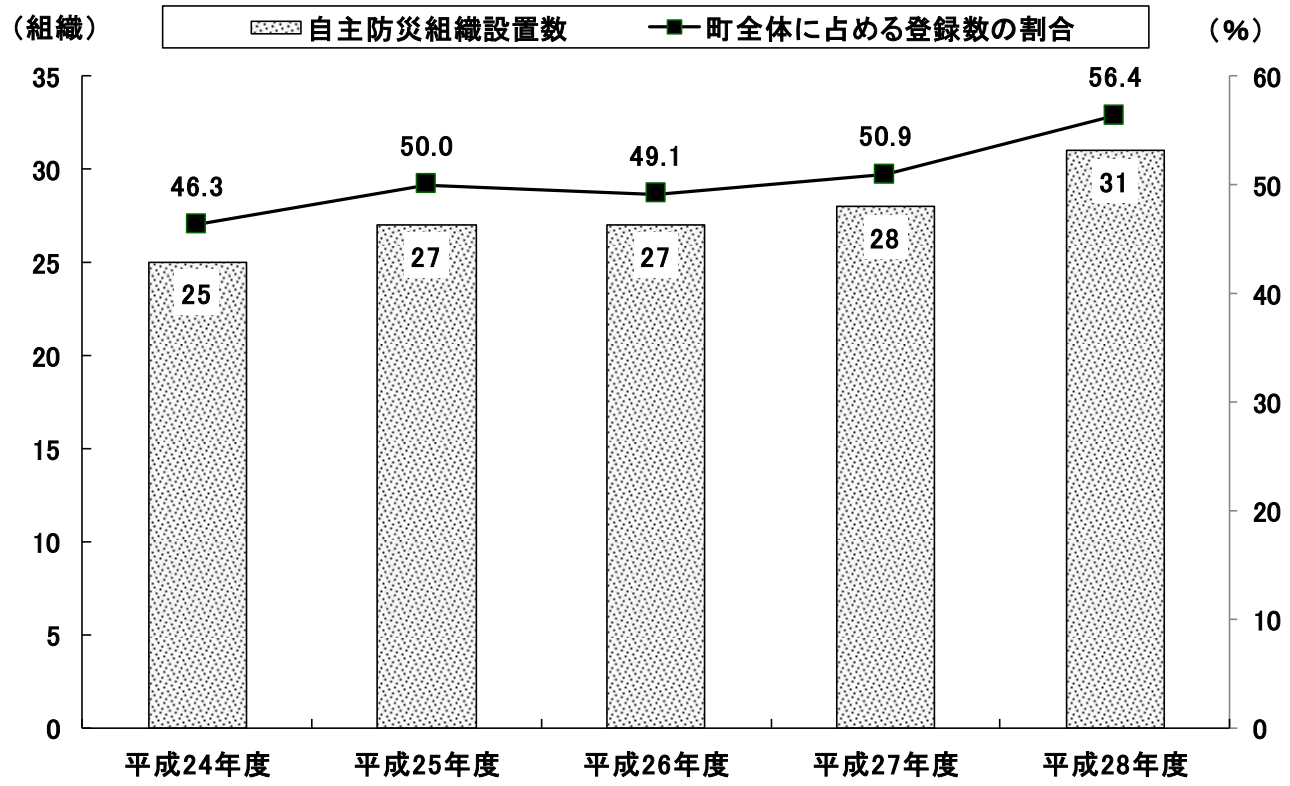

資料：岡垣町地域づくり課（各年度３月 31 日現在）

【２】各種調査などの結果からみる岡垣町の現状

１　地域での助けあいの状況

住民意識調査では、「住民同士の助けあいや福祉のまちづくりを進めるうえで、最も適している範囲」について尋ねたところ、「隣近所」や「自治区」の回答が多く、「小学校区」や「中学校区」と回答する人は少なくなっています。【図 17】

また、近所づきあいは、「あいさつ程度」が約４割近くを占めている一方で、「簡単な頼みごと・物の貸し借りをする」は 7.1%にとどまっており、つきあいの希薄化がうかがえます。【図 18】

地域で困っている世帯がある場合、手助けできることと、手助けしてほしいことを尋ねたところ、「安否確認の声かけ」や「災害時の手助け」「ちょっとした日常生活の援助」と回答した人が多く、掃除・炊事・洗濯など「家事」と回答する人は少なくなっています。【図 19】

また、隣近所で困っている人がいるときの対応では、約半数の人が「頼まれたら可能な範囲で手助けしたい」と回答しています。【図 20】

今後、支えあいの意識を一層高め、地域での「ちょっとした手助け」が進んでいくよう、地域の特性を活かした地域福祉活動を支援する必要があります。

【図 17】助けあいや福祉のまちづくりの範囲

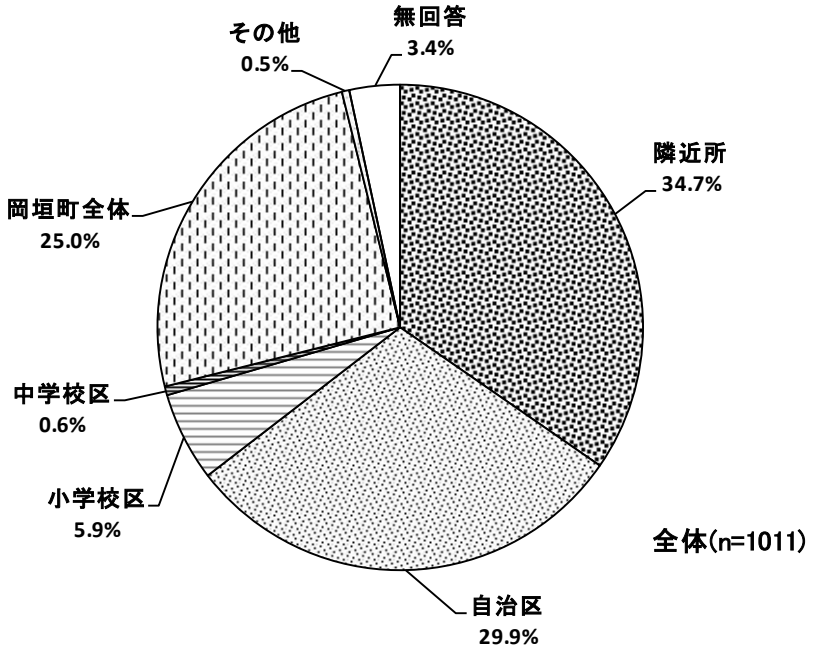

【図 18】近所の人とのつきあいの程度

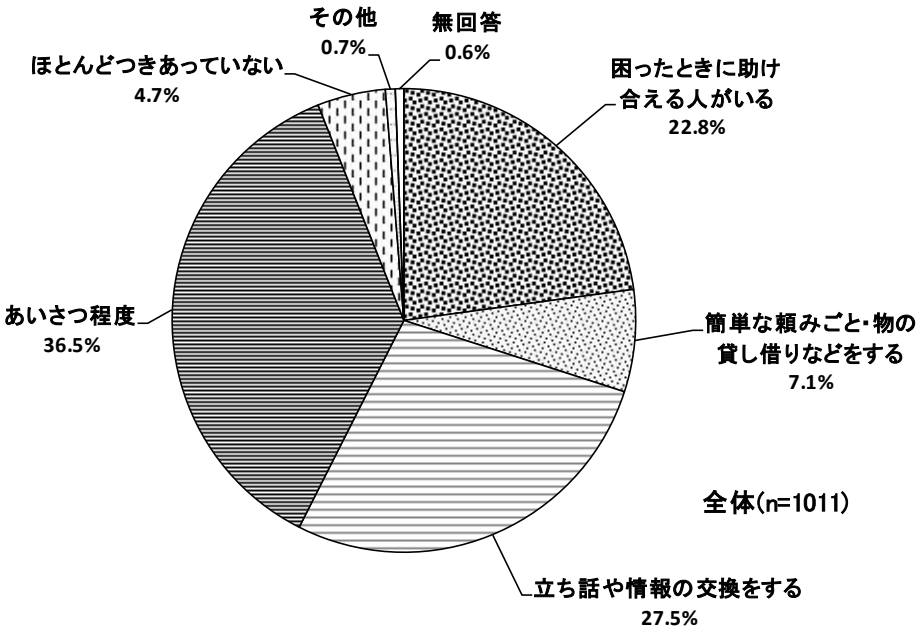

【図 19】「手助けできること」と「手助けしてほしいこと」

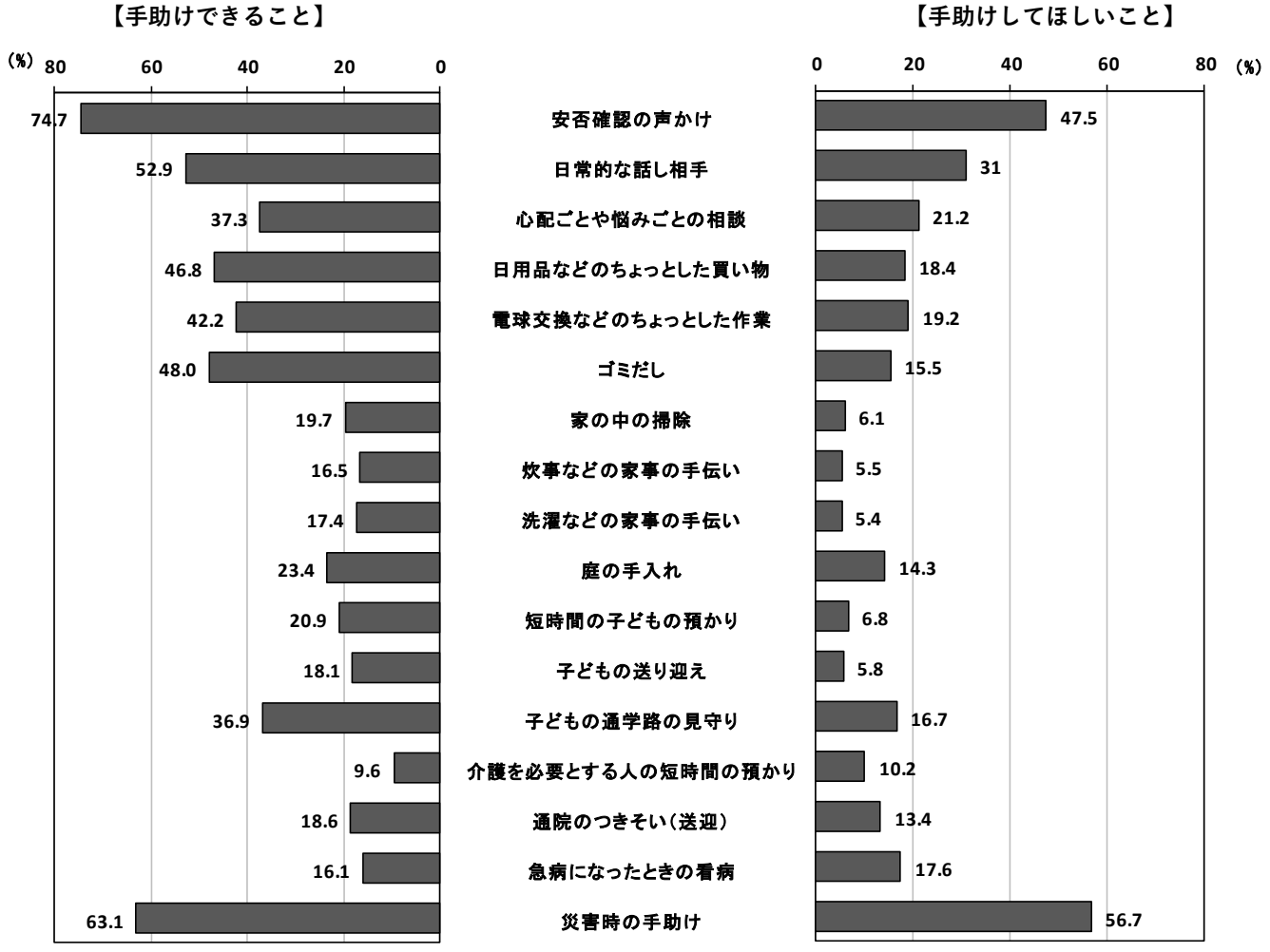

【図 20】隣近所で困っている人がいるときの対応

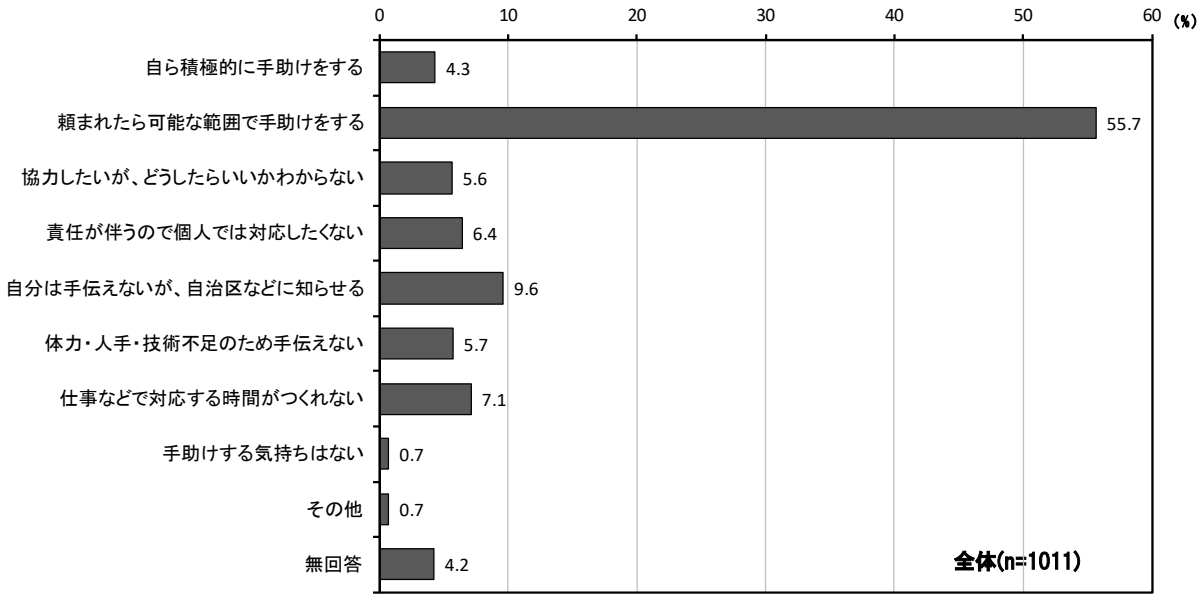

２　地域の交流の場の状況

住民ワークショップでは、既存の自治公民館の活用や空き家などを活用した新たな地域の活動拠点づくり、ふれあいサロンの一層の充実、世代間交流の充実などを求める意見が出ました。

地域の交流の場の一つとして自治公民館がありますが、設置されている自治区は 48 区で、自治公民館が無い区は７区となっています。

また、地域での交流の機会としての、ふれあいサロンの実施状況ですが、実施している自治区は 43 区となっています。【表３】

お互いを知ることが、支えあいの意識の醸成につながると考えられるため、地域での交流活動が一層進むよう支援する必要があります。

【表３】地域の交流の場　　【単位：区】

	あり	なし
自治公民館の設置	48	7
ふれあいサロンの実施	43	12

３　ボランティア活動の状況

住民意識調査では、「ボランティア活動への参加の有無」について尋ねたところ、約６割の人に参加の経験や参加意向がありましたが、約３割の人は参加経験も参加意向もない状況となっています。【図 21】

また、ボランティア活動をするうえでの課題としては、「参加者がなかなか集まらない」が最も多くなっています。【図 22】

福祉関係団体へのアンケート調査でも、「活動に参加する人が少ない」「後継者がいない」「役員へのなり手がいない」など人材不足に関する課題が多く挙げられています。

【図 21】ボランティア活動への参加の有無

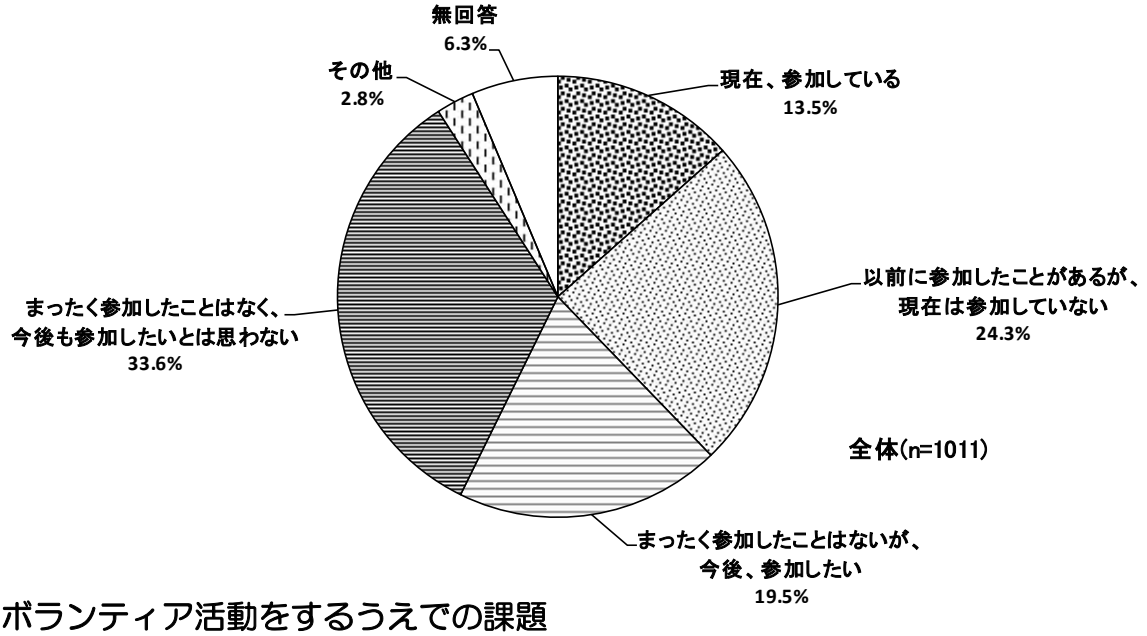

【図 22】ボランティア活動をするうえでの課題

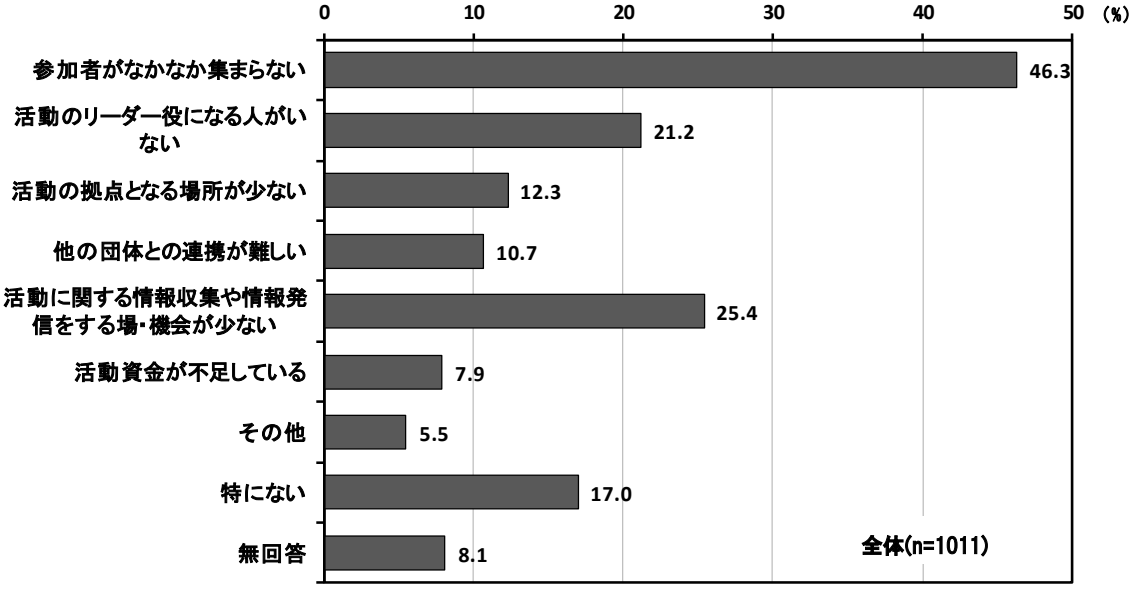

４　情報の収集と発信の状況

各種調査結果や住民ワークショップなどで共通した課題の一つとして、「情報」があります。

必要な福祉サービスの情報の入手状況について尋ねたところ、入手できている人は約４割という状況です。【図 23】

ボランティア活動についても、地域での支えあい活動についても、地域と事業者との関わりについても、「お互いを知らない」「どうすればいいのか分からない」などの情報不足が課題として挙げられています。

地域に住む人が、どんなことに困っているのか、どのような活動が地域で行われているのかなどの情報の収集や発信、そしてその情報を「つなぐ」ことが求められています。

【図 23】必要な福祉サービスの入手状況

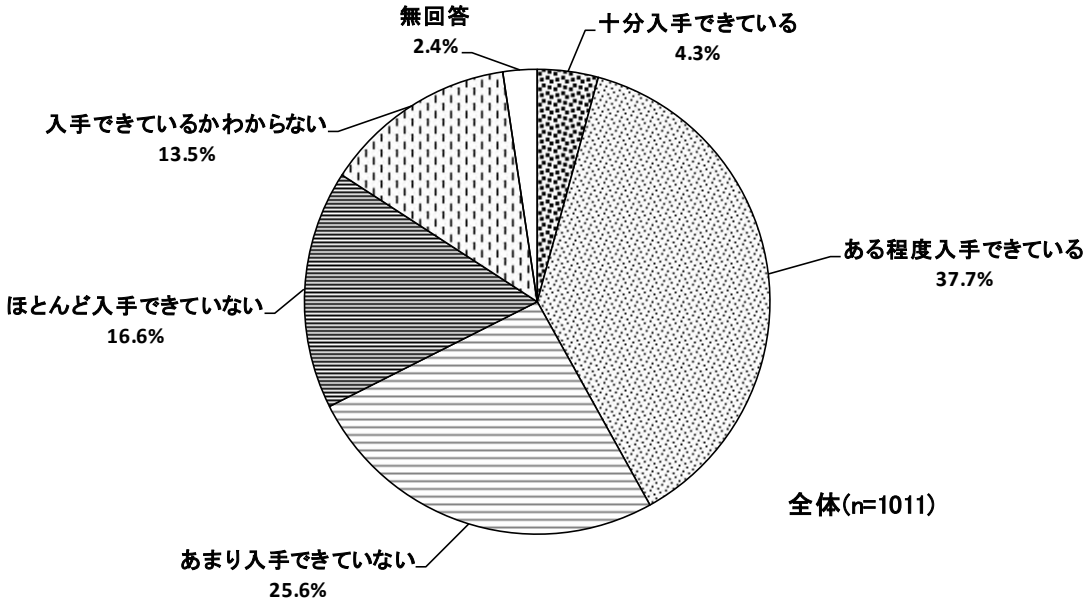

５　防災に対する意識の状況

防災に対する日頃の取組みや緊急時の対応を尋ねたところ、避難場所などを把握している人が多くなっていますが、危険箇所や手助けが必要な人の把握は３割以下にとどまっており、岡垣町避難行動要支援者制度※の認知度は１割未満となっています。【図 24】

また、現在、町の福祉避難所は１箇所しか指定していませんが、約８割の福祉施設が、町からの福祉避難所の指定に協力してもよいと回答しています。

今後、福祉避難所の指定に関する町の考え方を整理し、施設に指定の協力をお願いするとともに、災害時に協力、連携しやすい仕組みづくりを検討していく必要があります。

【図 24】防災に対する日頃の取組みや緊急時の対応

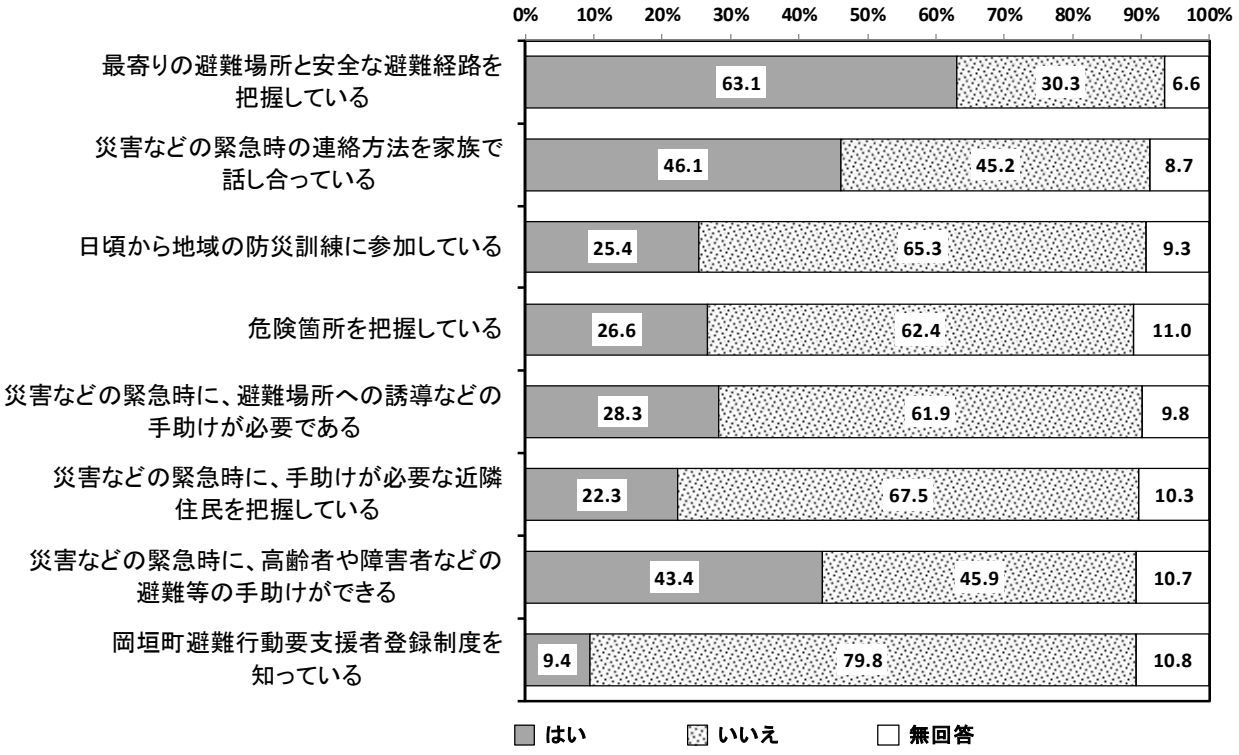

６　地域と事業者のつながりの状況

町内にある福祉関係施設に社会貢献活動の有無について尋ねたところ、社会貢献活動を現在行っていると回答したのは 76 施設のうち、43 施設となっています。【図 25】

福祉関係施設などの社会貢献活動への意向について、住民意識調査と施設アンケート調査で尋ねたところ、住民と施設の意向には相違があることが分かりました。【図 26】

また、住民ワークショップにおいて、地域も事業者もお互いにつながりたいという思いを持っていることが分かりました。

今後は、事業者を法人町民※として考え、地域活動に関心を持ち、より積極的に地域活動を展開できる取組みを検討していく必要があります。

【図 25】現在の社会貢献活動（地域貢献活動）の有無

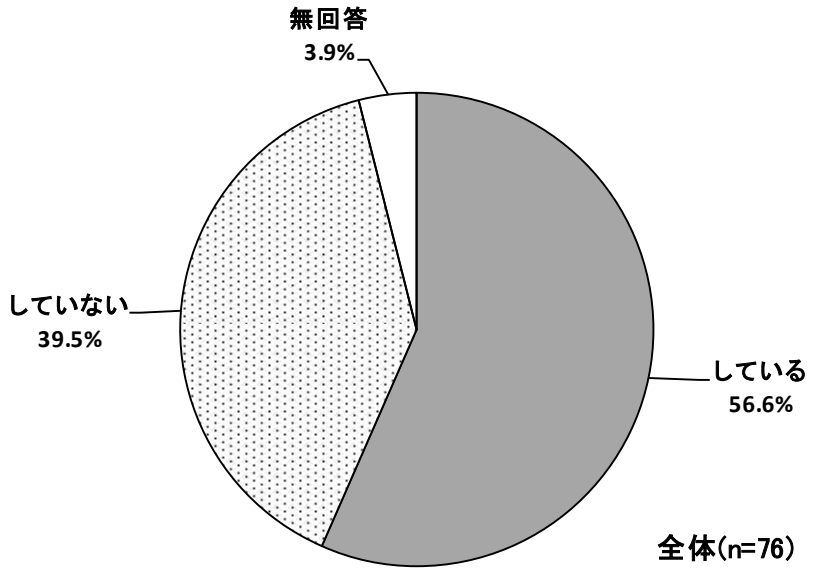

【図 26】福祉関係施設の社会貢献活動への意向

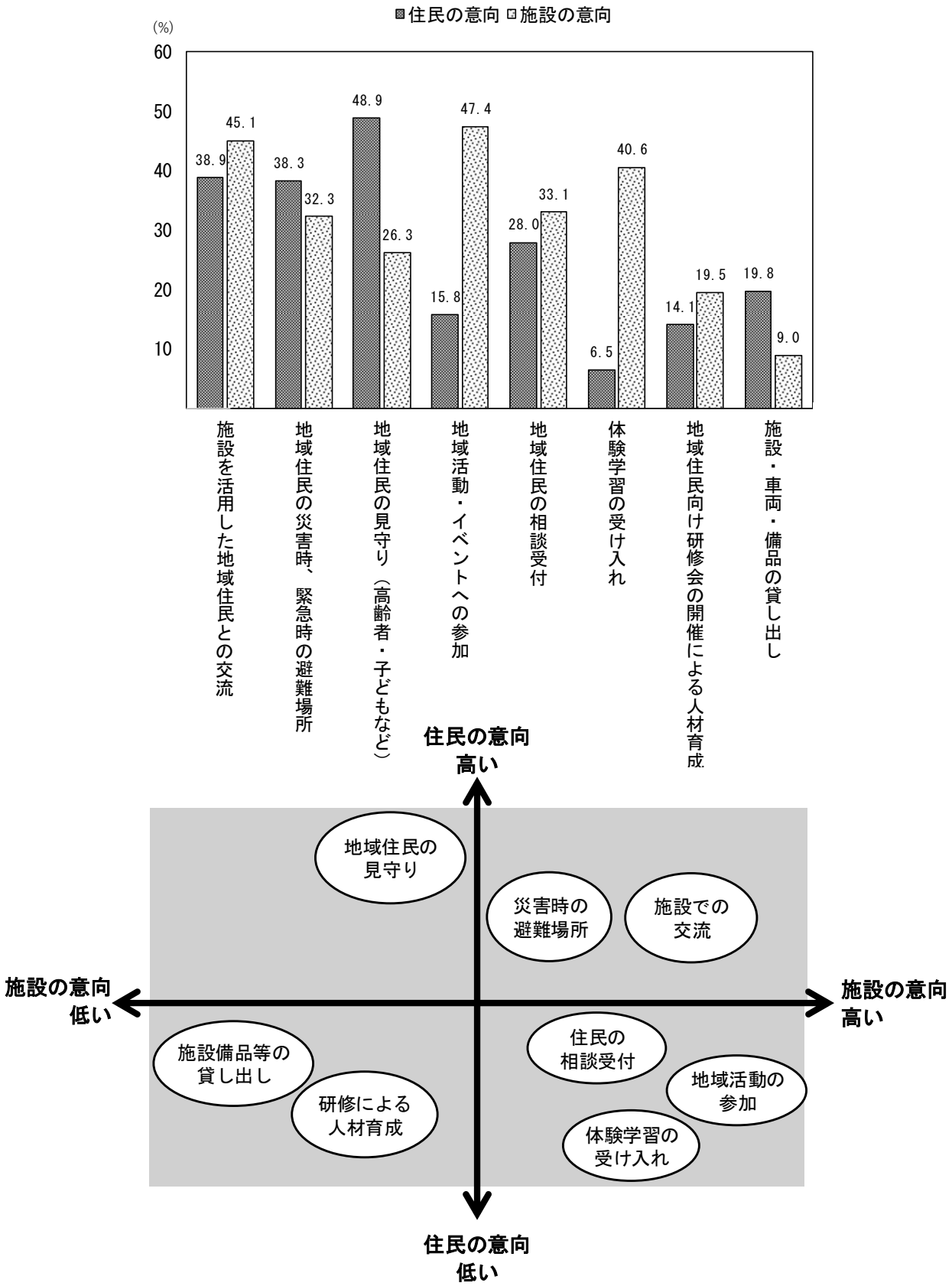

【３】これまでの地域福祉の取組み

岡垣町及び社会福祉協議会における既存計画の施策体系に基づく、これまでの取組みの概括は次のとおりです。

１　岡垣町における取組み

岡垣町では、第５次総合計画　第４章「みんなが健やかで安心して暮らせるまちをつくります」に基づき、地域福祉の取組みを進めてきました。

主要政策	地域福祉活動を支援し、充実を図ります
取組みの方向	１）保健福祉の拠点・組織を有効に活用します ２）福祉のネットワークの充実を図ります
事業・活動の概要	● 保健福祉の拠点であるいこいの里を有効に活用するため、関係団体の利用促進を進めました。 ● 社会福祉協議会を中心とした「お互いさま命のネットワーク活動」により、見守り活動などの事業充実を図りました。

主要政策	高齢者や障害者などの健やかで安心した暮らしを支援します
取組みの方向	１）高齢者に必要な福祉サービスを提供し暮らしを支援します ２）高齢者の交流の場や社会参加の場をつくります ３）障害者の暮らしと自立を支援します ４）障害者への理解を深めます ５）低所得者の自立を支援します
事業・活動の概要	● 一人暮らし高齢者などが増加する中、一人ひとりの実情を踏まえた福祉サービスの提供を行いました。 ● 老人クラブ活動へ支援を行い、高齢者の交流拡大を図りました。 ● 障害のある人に適切なサービスの提供を行いました。また、障害福祉の啓発に取り組み、住民の関心と理解を深めました。 ● 生活困窮者を支援するため、関係機関と連携した相談体制の整備を図り生活保護に至る前の段階での支援を実施しました。

主要政策	犯罪・災害・事故から住民を守ります
取組みの方向	１）災害時に備えた防災体制を整備し、防災意識を啓発します
事業・活動の概要	● 災害時における迅速な対応を行うため、避難行動要支援者の登録促進と個別支援計画の策定を行いました。

２　岡垣町社会福祉協議会における取組み

岡垣町社会福祉協議会では、平成 24 年３月に策定した第３次地域福祉活動計画に基づき、地域福祉の取組みを進めてきました。

基本目標	ひとづくり ～ふれあい、思いやりの意識を育む～
取組みの方向	１）福祉教育の充実 ２）地域人材の育成 ３）ボランティア活動の推進
事業・活動の概要	● 町内の小中学校や自治区、団体などと連携し、福祉に関する授業や福祉体験講座を実施しました。 ● 自分の暮らす地域に関心を持ち、地域での福祉活動に取り組むきっかけとなる講座を実施し、地域福祉に主体的に取り組む人材の育成に努めました。 ● 岡垣町ボランティア連絡協議会と協力し、福祉ボランティア活動の普及・啓発に努めるとともに、新たな福祉ボランティア団体の養成に取り組みました。 ● 住民意識の高揚を図ることを目的として「社会福祉協議会会長表彰」を行いました。

基本目標	地域づくり ～見守りあいや支えあいの関係を築く～
取組みの方向	１）セーフティネット※の推進・支援 ２）ふれあい交流活動の促進
事業・活動の概要	● 日頃から見守りや支えあいに取り組み、住み慣れた地域で安心してその人らしく暮らすことができるよう、地域と事業者などが連携した「お互いさま命のネットワーク活動」の普及・啓発に取り組みました。 ● 住民同士のふれあいを通していつまでも元気でいきいきと暮らすことができるよう、各自治区において「ふれあいサロン活動」の普及・推進に努めました。 ● 関係団体と連携し、高齢者や障害のある人などを対象として、社会参加や交流を目的とした交流事業及び講座を実施しました。

基本目標	環境づくり ～福祉サービスを活かし、地域で自立して暮らす～
取組みの方向	１）総合的な福祉相談支援体制の整備 ２）在宅福祉サービスの充実 ３）広報・啓発活動の充実
事業・活動の概要	● 民生委員・児童委員による心配ごと相談（毎月１回）及び弁護士による法律相談（奇数月１回／偶数月２回）を実施するとともに、総合福祉相談窓口（毎月２回）を開設し、電話での相談にも随時対応しました。 ● 在宅での暮らしを支えるために「送迎サービス事業」や「福祉機器貸与事業」「配食サービス事業（町受託事業）」などを実施しました。 ● 福岡県社会福祉協議会からの受託により、判断能力が不十分な人の日常的な金銭管理などを支援する事業や、低所得者世帯などに対して資金の貸付けと必要な援助指導を行う事業を実施しました。 ● 事前に預託金を預かり、葬儀・家財処分などのサービスや定期的な見守り、入退院時の支援などを行う「ずっと安心プラン事業※」を開始しました。 ● 社協だより（年間８回）の町内全戸配布及びホームページの活用により、社会福祉協議会事業や地域福祉活動の普及・啓発に努めました。

基本目標	支援体制づくり ～協働と連携で地域を支える～
取組みの方向	１）行政、関係機関・団体との連携 ２）信頼される社会福祉協議会づくり
事業・活動の概要	● 行政との細かな連絡調整や会議の実施に努めるとともに、民生委員児童委員協議会の定例会への参加などを通して、関係機関や団体との連携に努めました。 ● 各種専門研修会への参加や全国の先進地視察などを行い、社会福祉協議会の役員体制及び事務局体制の強化を図りました。また、共同募金運動の推進などにより、活動財源の確保に努めました。